

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成27年度病害虫防除情報第6号

かんきつの黒点病の発生状況についてお知らせします。
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

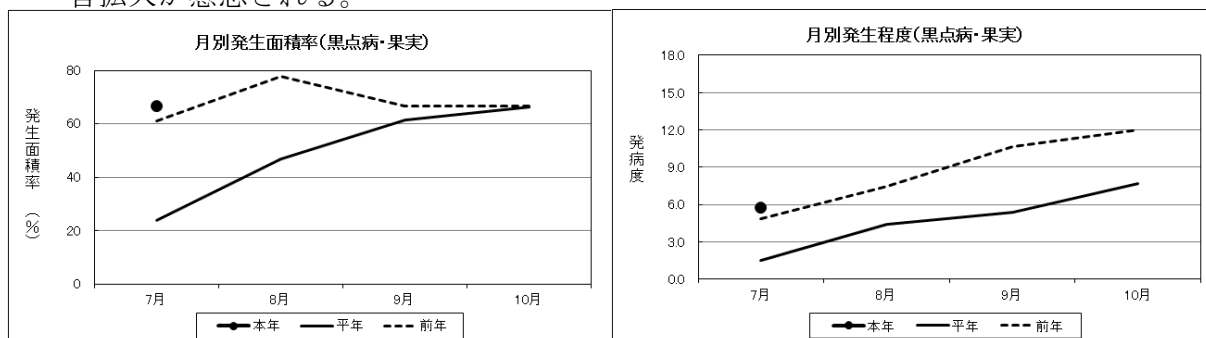
かんきつの黒点病の発生量が多くなっています。 適切な防除に努めてください。

1 作物名 かんきつ

2 病害虫名 黒点病

3 発生状況（経過）

- 1) 7月中旬の巡回調査の結果、黒点病（果実）の発生面積率は66.7%（平年24.0%）、発病度5.71（平年1.52）で、いずれも平年に比べて多である。
- 2) 7月の発生面積率、発病度の数値は、既に9月の平年値を上回っており、今後の被害拡大が懸念される。



4 防除上の注意

- 1) 本病は糸状菌 (*Diaporthe citri*) により葉、果実、枝に発生する病気であり、果実への感染時期は6～10月である。
- 2) 伝染源は保菌した枯れ枝であるので、枯れ枝の剪定・除去（園外へ持ち出し）を行い、伝染源を少なくするとともに、肥培管理に注意し、樹勢の強化、枯れ枝の発生抑制に努める。
- 3) 防除の目安は、薬剤散布後の積算降水量が250mmを超えた時点であるが、降水量が少ない場合でも、薬剤散布の30日後には次の防除が必要である。
- 4) 降雨によって発生が助長されるので、降雨前の薬剤散布を徹底する。
- 5) 降雨がなく、晴天が続く場合でも、本病の更なる被害拡大を防ぐために定期的に薬剤防除を行う。また、降雨が続き、晴天がないような場合でも、雨間散布は効果があるので、防除適期を逃さないよう防除を行う。

5 その他

- 1) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。
- 2) 6月1日から8月31日の3か月間、農薬危害防止運動を実施しています。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 若杉
TEL : 0985-73-6670 Fax : 0985-73-2127
ホームページ : <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki>
E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp